

事務連絡  
平成20年6月25日

各検疫所 御中

医薬食品局食品安全部監視安全課  
輸入食品安全対策室

モニタリング検査の強化について  
(タイ産スッポン及びその加工品)

平成20年度輸入食品等モニタリング計画については、平成20年3月31日付け食安輸発第0331004号（最終改正：平成20年6月5日付け食安輸発第0605001号）に基づき実施しているところです。

今般、モニタリング検査の結果、タイ産天然活スッポンにおいて食品衛生法違反の事例があったことから、下記の食品については、食品衛生法違反の蓋然性を判断する目的で、ニトロフラン類に係るモニタリング検査の頻度を30%に引き上げて対応するので、検査の実施方よろしくお願ひします。

記

1 対象食品

タイ産スッポン及びその加工品（簡易な加工に限る。）

2 検査項目及び検査頻度

- (1) AERONAUT COMPANY LIMITED. が輸出した1の食品が輸入届出された場合は、貨物を保留の上、輸入者に対し、フーラルタドン(AMOZとして)に係る自主検査を実施するよう指導すること。
- (2) 1の食品について、ニトロフラン類に係るモニタリング検査の頻度を30%に引き上げて対応すること。

(参考)

1. 品名：天然活スッポン
2. 生産国：タイ
3. 輸出者：AERONAUT COMPANY LIMITED.
4. 検査結果：フーラルタドン(AMOZとして) 0.007ppm (基準：不検出)
5. 検疫所：成田空港検疫所（届出受付番号：第21016039600号1欄）
6. 輸入者：莫氏興業 有限会社